

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5（2023）年度保育所幼稚園等フッ化物洗口支援業務
発 注 課	保健福祉局保健所健康企画課
選 定 事 業 者	一社）札幌歯科医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>フッ化物洗口は、とくに4歳から14歳までの期間に実施することがう蝕予防対策として最も効果的であり、この期間のなかでも、開始時期が早いほど、う蝕予防効果は高くなること示されている。そのため、本事業は、う蝕予防効果が最も高い時期である幼稚園や保育園等の園児に対してフッ化物洗口を安全かつ効果的に実施できるように支援することで、う蝕予防の一次予防および歯と口腔の健康づくりの意識の醸成を目的としている。この事業の円滑な実施には、継続的に歯と口腔の管理を行っており、フッ化物先口に精通している園医（嘱託歯科医師）等の人材と厚生労働省から通知された「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」をふまえ、フッ化物洗口マニュアル（2022年度版）に基づき、支援方法を標準化できる仕組みが必要である。</p> <p>一般社団法人札幌歯科医師会は市内約800件以上の会員歯科医療機関を擁し、園医（嘱託歯科医師）も多く在籍するほかフッ化物先口に精通している歯科医師も多く在籍している。そのため本業務を確実に履行できる人材の確保に最適である。さらにフッ化物洗口に関する会員への講習等を実施し、資質向上に努めていることから支援方法の標準化ができ、安全かつ効果的にフッ化物洗口の支援が可能な唯一の団体であることが想定される。</p> <p>以上の理由により、業務の性質上、競争入札には適さないため、特定随意契約としたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和5年8月22日